

第1回福島町まちづくり推進会議会議録

	平成23年6月28日（火）午後6時～6時35分			
出席者委員 （14名）	阿部國雄、枝松豊、金澤富士子、金谷由美子、河原塚利雄、 管藤光男、菊地謹一、木村末正、木村亙哉、常磐井武典 中塚徹朗、松谷剛、山名連、山辺篤（50音順）			
欠席委員（2名）	新山敬司、平沼竜平			
事務局	企画 G 参事	鳴海 清春	企画 G 総括主査	住吉 英之
	企画 G 主事	中塚 雅史		

（開会 6：00）

○事務局

皆さん、お晩でございます。委員の皆さまには、何かとお忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、平成23年度第1回福島町まちづくり推進会議を開催させていただきます。

なお、本日の会議は4月の委員改正後、初めての会議となります。この後の議題にもありますように、会長及び副会長につきましても、決めていただくこととなります。そのようなことで会長が決定するまでの議事進行を事務局の方で進めさせていただきますので、あらかじめご了承くださいと思います。

それでは、開催に先立ちまして福島町長職務代理者の竹下副町長よりご挨拶をいただきます。

○副町長

どうも、お晩でございます。開催にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。委員の皆さまにおかれましては、何かとお忙しい中、第1回のまちづくり推

進会議にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、この度は委員の承諾をいただきまして誠にありがとうございます。

先ほど、事務局から申し上げましたけれども、委員の皆さまの任期は平成25年3月までの2カ年間でございますので、よろしくご協力のほどお願いいたします。

当会議は、まちづくり基本条例にて設置されており、主な役割としましては、まちづくり基本条例の検証及び見直し、また財政計画や行政評価などの役割でございます。

町の行財政運営は、第4次の総合開発計画を基準とし、平成18年に策定しました福島町自立プランを引き継いだ、福島町まちづくり行財政推進プランによりまして、運営をさせていただきます。町民のご理解とご協力をいただきまして、おかげさまで順調に計画を上回る形で支持してございます。

今日の議題にもありますように、当町の課題であります定住促進及び少

子化について、ご意見をいただきまして重点的な対策をすることで人口減少に歯止めをかける所存でございます。

委員の皆さまにおかれましては、何かとご足労をおかけしますが、積極的にかつ活発な意見交換をお願いし、ご挨拶といたします。今日は、よろしくお願い申し上げます。

○事務局

ありがとうございました。それではまず、会議の成立について確認をさせていただきます。当会議につきましては、福島町まちづくり推進会議条例第6条第2項の規定によりまして、委員16名中13名の出席をいただいておりますので、会議が成立していることをご報告させていただきたいと思っております。

それでは、次に議事に沿って進行を進めさせていただきたいと思っております。先ほど申し上げましたとおり、4月に変更がございました。若干、新しい方も委員の中にお入りをいただいておりますので、次に委員の紹介ということで、次のページに一覧表を書いておりますけれども、大変恐縮ではありますが、順番に軽く自己紹介という形で名簿順に、お願いしたいと思います。

(各委員自己紹介)

○事務局

今日は出席されておられませんけれども、この他に開発審議委員として平沼

さん、水産加工振興協議会から新山さんをお願いをしております。

皆さまの任期につきましては、2年ということで平成25年3月31日までの期間となりますので、大変ご苦労をおかけしますが、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、次に次第に沿いまして3点目の会長及び副会長の選任についてということで、ページはふっておりますけれども、申し訳ありませんが1枚めくっていただきますと、そこにありますとおり、会長及び副会長の選任につきましては、福島町まちづくり推進会議条例第4条第1項の規定によりまして、委員の互選により定めることとなっております。

○事務局

どなたかご意見をいただければ助かります。ご意見のある方いらっしゃいますでしょうか？

○委員

何か、案がありますか？

○事務局

何もなければ、事務局からの案があればということでしたので、よろしいでしょうか？

(はい、という声あり。)

○事務局

それでは、事務局案ということで前回副会長をしていただきました、中塚さんに会長をお願いしたいと思います。副会長につきましては、山名さんをお願いをしたいと思いますので、よろしいでしょうか？

(はい、という声あり。)

○委員

ちょっといいですか？公募の方から出してもいいのですか？

○事務局

そこは、問題ありません。

それでは、早速この後の会議の進行につきましては、中塚会長の方をお願いをしたいと思います。会長の方から一言ご挨拶をお願いします。

○会長

まちづくり基本条例の中に、住んでいてよかったという一文があります。この委員の皆さまの貴重なご意見がなくなる時に、住んでいてよかったという一言を思い出していきたいものだと思いますので、ご協力よろしく願いいたします。

それでは、5「まちづくり推進会議の役割について」事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

同じページの方で、まちづくり推進会議の役割についてということで、記載してある内容を説明させていただきます。

(1) まちづくり推進会議の役割
まちづくり推進会議は、福島町まちづくり基本条例第32条の規定に基づき町長の附属機関として「福島町まちづくり推進会議条例」に設置されたものです。その役割は当該条例第2条により次のとおり定めています。

(ア) として、町長の諮問に応じ、まちづくり基本条例の見直し等を調査審議し、答申すること。

(イ) 次の事項を協議し、町長に報告すること。

①財政計画に関する事項

②行政評価に関する事項

③ふるさと応援基金に関する事項

④その他行財政の運営に関する事項としております。以上役割について説明を終了させていただきます。

○会長

ありがとうございます。それでは今の役割については、聞くだけでいいですよ？

○事務局

はい。

○会長

それでは、6「専門部会の設置について」事務局から説明をお願いします。

○事務局

次ページになりまして、専門部会の設置についてということで記載しております。説明について、まちづくり推進会議条例第7条第1項においてまちづくり推進会議に専門部会を置くこととしていることから、下記のとおり設置します。

また、同上第2項において、部会に部会長及び副部会長を置くこととしており、部会長及び副部会長を委員の互選により決定していただきます。事務局の方で、総務教育部会・経済福祉部会ということで、割り振りをさせていただきましたが、この委員の構成で問題がなければこのまま進めさせていただきますかと思っておりますが、何か委員の変更等があればご発言をお願いしたいと思っております。

○会長

どうでしょう。私は違う方にいきたいという人、いらっしゃいますか？このままでよろしいですか？

(はい、という声あり。)

○事務局

それでは、総務教育部会・経済福祉部会の部会長、副部会長の方を先ほどの会長と副会長の決定のような形で委員の互選により、決定をしていただきたいのです。

○会長

分かれてやりますか？このままでいいですか？

○事務局

このままで結構です。

○委員

事務局案はないのでしょうか。

○事務局

よろしいでしょうか？それでは一応、事務局案としては、総務教育部会会長の方に木村末正さんをお願いしたいと思っております。

副会長は、常磐井さんをお願いしたいと思っております。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○事務局

経済福祉部会会長は、阿部さんをお願いをしたいと思っております。

副会長は、河原塚さんをお願いをしたいと思っております。よろしいですか？

(異議なし)

○事務局

ありがとうございます。一応、現段階では専門部会の運営の部分ですけ

ども、当面は合同で会議を進めていきたいと思っておりますので、部会で分かれて会議を行うということは、考えておりません。状況によって、部会の開催ということもありますので、現段階ではないということで、認識していただければと思います。以上です。

○会長

それでは、7「福島町定住促進及び少子化対策検討プロジェクトについて」事務局からお願いいたします。

○事務局

はい、それでは説明に入る前ですが事務局からお詫びがありまして、本日の会議ですけれども、教育委員会でも会議を6時半から行うということで、調整をうちの方で不足しておりまして会議の方に出られる委員の方もおりますので、こちらを中座していただいても構いませんので、よろしく願いいたします。

それでは、皆さまのお手元に別紙資料ということで、定住促進及び少子化対策検討プロジェクトという資料の方の説明をさせていただきます。資料の説明に入る前に、訂正が一部あります。資料を開いていただいて5ページで、右側の過疎地域自立促進の基本的な方向という枠の中の中段あたりに地域社会の自立に向けた大きな潜在力と可能性の発揮という部分に4つ点があると思います。その3番目です。清浄な水と空気、式の変化が鮮明

な気候ということで、この式を季節の四季の方に変更をお願いします。

11ページの方で、上から3行目の部分で福島町は、1.24は全国となっているのですが、全道に変更をお願いします。

○会長

1番上の行だそうです。福島町1.24は全国を全道に直してください。

○事務局

同じく2行目の1番最初に全道とあるところを、全国に直してください。

○会長

2行目の前頭ですね。全道を全国に直してください。

○事務局

以上で修正を終わります。それでは説明をさせていただきます。

まず、プロジェクトの前段として当町の現況や計画策定までの経緯を説明させていただきます。

当町の人口は、昭和50年の青函トンネル工事最盛時期に、12,000人とピークに達していましたが、工事完成後は一貫して減少を続けております。平成23年5月末現在の人口は5,078人まで低下しており、今後も人口の減少が予想されることから、早ければ来年には5,000人を下回ると推測されております。町では、人口減少に歯止めをかけるべく、過疎計画において国の支援をいただき、定住促進

や少子化対策に投資する目的で、過疎地域自立促進特別事業基金を積み立てしており、平成 24 年度から具体的な方策を検討するため、福島町定住促進及び少子化対策検討プロジェクトを立ち上げる運びとなりました。

なお、協働によるまちづくり基本理念に策定された、福島町まちづくり基本条例の第 2 章で、町民の役割の 1 つに参画協働が謳われており、町民はまちづくりやまちの重要な施策及び計画の策定に関する提言または提案を行うことが出来るとしていることから、これからの福島町を担う方々の多くの意見をいただき、実践的な施策の構築をして参りたいと思っております。以上、計画の部分、このプロジェクトを行うまでの経緯の方を説明させていただきました。

それでは、資料の方に入っていきます。ページを開いてもらって、目次の部分で基本的な事項というところがあるのですが今の経緯の説明にて省略させていただきたいと思っております。

2 の「若者が望む少子化対策とは」ということで、ページを開いていただいて、7 ページをお願いいたします。これは国の調査ですけど、インターネット等による少子化施策の点検、評価のための利用者意向調査ということを平成 21 年度に実施しております。結果ですが、次ページを開いていただいて、8 ページになります。重要な少子化対策ということで上位の結果の部分を報告させていただきます。

総合的に重要だと思う少子化対策は、「子育てへの経済的支援」が 52.6%と最も多く、次いで「保育サービスの充実」と「雇用の安定」という順番になっております。9 ページをお願いします。

若者の就労・経済的自立の部分ですが、39 歳以下の若者の就労・経済的自立を促す対策として「雇用機会の創出」が最も多く、次いで「労働力が不足している職場への就労支援」となっております。

10 ページをお願いします。結婚希望未婚者への支援対策ということで結婚を希望する未婚者への支援対策として、重要なものを聞いたところ「雇用対策をもって、安定した雇用機会を提供する」が 4 割台で最も多く「賃金を上げて、安定した家計を営めるよう支援する」が次いで、「夫婦が共に働き続けられるような職場環境の充実」が次いでおります。以上、国の方の結果では、こういう形になっております。

11 ページの 3 「福島町の少子化対策の潜在力」に移ります。(1) 合計特殊出生率からみた潜在力ということで、データの方は今地点で、うちで調べている平成 19 年のデータを集めた分で、古くて申し訳ないですが説明をさせていただきます。

福島町は、全道には上回りますが、全国を下回る水準で、渡島保健所管内では函館市・木古内町・七飯町に次いで下位 4 番目に位置しております。しかし、隣接する知内町では 1.62 と高

いことから、福島町の潜在力は否定できないと考えられます。

それでは、次の 12 ページを開いていただければと思います。

(2) の就労の状況からみた潜在力ということで、40 歳代未満の男女の就労状況を見ると、20 歳代前半の男性は町外での就労が、町内での就労等を上回り、それ以上の年代では逆転しております。女性は 20 代から 30 代の結婚・子育て期に就労しない人、自宅あるいは町内で働く人が多い状況となっております。

次の 13 ページをお願いします。(3) 未婚率からみた潜在力です。未婚率を全道と比較すると、特に男性の 20 歳代、30 歳代、40 歳代で著しく高いことが特徴です。この年齢層の男性の結婚の意向や結婚・子育ての条件を把握する必要があります。

(4) として住民の意識からみた地域の潜在力です。福島町地域福祉計画策定のための住民アンケート調査では、地域の中で困っている人・世帯があったら手助けしたいと回答する住民が 8 割を超えており、少子高齢化、人口減少の中にあっても潜在的な地域力は健在と考えられます。

ページが移りまして、14 ページをお願いします。4「少子化対策推進計画策定の視点」ということで、少子化対策は定住促進、特に若者の定住促進がその柱です。若者の定住促進のためには、地域資源を集中活用した産業振興による働く場の確保を核にした、住宅、出会い、子育て支援、医療、教育

遊び場、安全、安心、高齢者支援など生活全般にわたる環境整備が求められます。環境整備に向けては、地域資源の連携により、地域のポテンシャルを十分に発揮させた方策を推進していく必要があります。

ということで、現時点での事務局案としての部分で掲載しております。具体的に、このプロジェクトで何をやるかということ、ページめくってもらって 18 ページを開いてください。

「策定業務の内容」ということで、全体フレームとフローをこのように掲載しております。フローの説明についてですが、19 ページから説明していきたいと思います。

「住民ニーズ調査」についてということで、住民アンケート、中高生アンケート、福島会アンケートを以下の要領で実施しようと考えております。

アンケートの内容については、現在事務局の方で策定中ということになっておりますので、この場で詳しくは説明を控えさせていただきます。

20 ページをお願いします。(4) 町民フォーラムの設置になります。町職員、20 代～30 代の役場職員と町民、同じく 20 代～30 代の子育て中の父母の方、未婚者等からなる、町民フォーラムを設置して、定住促進・少子化対策等について、まちづくり基本条例の理念を実践するものとして、「住民の役割」に留意した定住促進・少子化対策への提言をいただいて、それを取りまとめたいと思っております。

具体的な会議は、ここでは 3 回と載

っていますが、一応現時点では4回程度、やらせていただければやりたいと思っております。その中で例えば、会議に参加していただける方に今後の福島町のために、どのようなことが必要だという意見を出してもらいまして、それを最終的には提言書ということでまとめていきたいと思っております。

次のページ、21ページをお願いいたします。(5)まちづくり推進会議ということで、町民フォーラムから得た「福島町定住促進・少子化対策への提言」、年度末くらいに提言書を提出したいと予定しております。実現可能な施策として、「選択」と「集中」の観点から議論を行うとともに、実効性を高めるような数値目標を定め、点検・評価体制も含めた「福島町定住及び少子化対策プロジェクト素案」として作成をしたいと思っております。

まちづくり推進会議の役割についてですが、先ほどの町民フォーラムの提言の方が平成23年度末で、提出していただくようなことで、今では予定しており、平成24年度にあがってきた提言の方を、このまちづくり推進会議で、まとめて計画として最終的には議会の方に上程をしていきたいと考えております。

町民フォーラムで出た意見等を、まちづくり推進会議の中でも報告をさせていただきたいと思っております。

最終ページになります。22ページのスケジュールということで、先ほどの町民フォーラム住民アンケートの

部分ですけど、具体的に今の状況としてはこのような形で動くような形で考えております。まちづくり推進会議の方はというと、平成24年度から町民フォーラムでいただいた提言を基に、計画の方を策定していきたいと思っております。

はしりながらの説明でしたが、以上で事務局からの説明を終わらせていただきます。

○会長

何か質疑があればどうぞ。

○委員

これは、こうやっていくというだけの説明ですよ。だから質問はありません。

○会長

では次にいきます。8番のまちづくり推進会議の年間スケジュールについて、お願いします。

○事務局

それでは、次第の方に戻っていただいて、最後のページです。まちづくり推進会議の年間スケジュールということで、第1回目の会議を本日、説明した内容のとおり行いました。次回については、8月下旬・9月下旬を予定しておりまして、先ほど説明した福島町定住促進及び少子化対策に関するアンケート調査の内容についてと、行政評価ということで、内容を現段階で

は決めております。11月下旬に、第3回目ということで、福島町定住促進及び少子化対策に関するアンケート調査結果を提示したいと思っております。

1月下旬に第4回で、まちづくり基本条例の検証ということで2年を超えない範囲で見直し等を行うこととなっておりますので、その会議の際にできればと予定しております。

最後に第5回として、3月上旬に福島町定住促進及び少子化対策町民フォーラムの提言書の報告を受けるような形で、今年度のスケジュールは考えております。以上、説明を終了したいと思います。

○会長

何か、ご意見はありますか？

○委員

1つだけよろしいですか？福島町で第1子、第2子、第3子を例えば出産した場合の出産祝い金は、どうなっているのですか？

○事務局

それについては、現在うちの方でそういう手当を支給する規定はございません。議会の中でも、そういった新たな制度をつくったらいいのではないか、という意見もいただいております。その中で、町長が答弁をしているのは、今町の中で色々な意見を聞いて政策を講じていくということで回答をさせていただきますので、そういっ

た先ほど言いました、町民の対象者の方々から、子育て世代とかこれから結婚をする方の意見の中で、そういった意見があれば今度は町の方で、整備をして、そういったものがいいということになれば、制度体系を整備していきたいというふうに思っております。

ただ、現段階ではないということです。

○委員

当然そうすると、近隣市町村の実績も調査せざるを得ませんので、その辺やはり、函館市・北斗市・松前まで一応調査をしておいた方がよろしいのではないですか？

○会長

では、情報を集めておいてください。いいですか？あとはないですか？

○会長

終わります。どうも、ありがとうございました。

(閉会 6時35分)